

改訂：2025 年 10 月 1 日

(一社) 日本サッシ協会

(一社)日本サッシ協会 『サッシ・ドア性能データベース 』
をご利用いただくにあたって

1. 公開の目的

住宅品質確保促進法「住宅性能表示制度」に関して、(一社)日本サッシ協会で各社の商品別性能を一覧表にまとめ外部開口部リストの作成における性能情報を「住宅サッシ・防火戸 取扱い事業所様」に提供することを目的に「サッシ・ドア性能データベースとして公開します。

2. データベース掲載性能の種類および根拠性能の根拠は、以下の通りです。

「防火」：防火設備（国土交通大臣認定）

「熱貫流率」：国立研究開発法人 建築研究所ホームページ内「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」に応じた（以下、建研・技術情報という）、開口部の熱貫流率。

※シャッターや雨戸等の付属物を考慮した熱貫流率を表示しているものは、性能根拠欄に「シャッターによる補正」等、補正を行った値である旨を表示し、同じ商品名で括った付属物を考慮しない熱貫流率の直下の行に記載しています。

「日射熱取得率」：建研・技術情報に応じた、開口部の日射熱取得率。

「遮音」：住宅型式性能認定（T260301B000001～11 号）、試験報告書

「防犯」：官民防犯登録品（防犯建物部品目録登録）

3. データベースにおける言葉の定義

【窓・ドア区分】

外部開口部リストに表示する、開口部ごとの窓・ドア区分を「一重窓」、「二重窓」、「ドア」、「引戸」の 4 つの区分で示します。

シャッターサッシ、雨戸サッシ、面格子サッシにて、シャッター、雨戸、面格子の部分（窓以外の部分）で防火、防犯の各性能を満足する場合は、窓・ドア区分を「－」として断熱性能と日射熱取得率を表示しません。

【開閉形式に関する項目】

・引違い（窓）：

複数の戸で構成され、それぞれの戸が左右に動く引戸。2 枚、3 枚、4 枚戸等があります。

・ F I X（窓）：

開閉機能を有さない窓を示します。形状では、台形型、アーチ型等異形のものを含みます。

・上げ下げ（窓）：

2 枚の障子で構成され、それぞれの障子が上下に動く窓です。下障子のみが動く形と、上下の障子

がそれぞれ動く形のものがあります。

・たてすべり出し（窓）：

開き形式の窓を示します。片開きのものと、両開きのものがあります。

・すべり出し（窓）：

障子の下端を外側に押し出すと、障子の上端部が縦枠に沿って移動しながら開く窓。

・開き窓：

丁番などを回転軸として障子が開閉する形式のサッシをいい、種類としては外開き窓、内開き窓がこれに該当しますが、たてすべり出し窓などを含んで呼称としている場合もあります。

・テラスドア：

本来の意味は住宅のホールや食堂や居間などから直接テラスに出られる所に取り付く引戸や、掃き出し窓あるいはテラスドア（戸）をいいます。一般には下枠上端が室内床面とぞろで、人が出入りできる内のり（法）高さを持つ建具等を指します。

・外倒し（窓）：

下枠側を軸として障子が外側に開く窓。

・内倒し（窓）：

下枠側を軸として障子が内側に開く窓。

・ルーバー（窓）：

ガラス羽板を平行に組込んだもの。通風・換気・遮光・目隠しなどの目的で用いられます。

・オーニング（窓）：

同一枠内で障子の端部を金物で連結させ、ハンドル操作により同時に開閉させる窓。

・突き出し（窓）：

上枠側を軸として障子が外側に開く窓。

・出窓：

壁面より外に持ち出した窓。

・天窓：

屋根部についた明りとりの窓。（トップライト）

・折りたたみ（窓）：

2枚以上の戸（障子）を丁番などで連結して一体とし、開けたときに折りたためる様になっている窓。

・玄関ドア

主に住宅の出入口に使用するドア。

・玄関引戸

主に住宅の出入口に使用するドア。レールや溝に沿って戸を水平方向に動かす開閉方式の建具。

・その他（窓）：

ドレーキップ窓：内倒しと内開き兼用の窓。他

・シャッターサッシ：

窓と一体的に構成される一体シャッター、別体シャッターを含みます。一体シャッターの場合には、付属物を考慮した熱貫流率を表示している場合もあります。

・面格子サッシ：

窓と一体的に構成される一体面格子、単体面格子を含みます。

【建具仕様】

・アルミ：

建研・技術情報に記載の「金属製」を示し、アルミニウム合金等の金属で構成された構造。

・アルミ熱遮断構造：

建研・技術情報に記載の「熱遮断構造」を示し、金属材の奥行き方向の中間部にプラスチック製材料等の断熱性の高い材料を挟み込んだ構造をいいます。

・アルミ樹脂(木)複合構造：

建研・技術情報に記載の「金属・(木又は)樹脂複合構造」を示し、室外側が金属、室内側に(木又は)樹脂を配した構造で、室内側の大部分が(木又は)樹脂で覆われている構造をいいます。

・樹脂：

建研・技術情報に記載の「樹脂製」を示し、窓、ドア等の構造が樹脂製であることを示します。

・木：

建研・技術情報に記載の「木製」を示し、窓、ドア等の構造が木製であることを示します。

・ドア：

本 DB で示すドア 1～11 の仕様は建研・技術情報に記載の以下の仕様を示しています。

本 DB に記載の仕様	建研・技術情報に記載の仕様
ドア 1：金属断熱枠・高断熱フラッシュ扉	金属製熱遮断構造の枠＋金属製高断熱フラッシュ構造の戸
ドア 2：金属断熱枠・断熱フラッシュ扉	金属製熱遮断構造の枠＋金属製断熱フラッシュ構造の戸
ドア 3：金属断熱枠・フラッシュ扉	金属製熱遮断構造の枠＋金属製フラッシュ構造の戸
ドア 4：金属断熱枠・ハニカム扉	金属製熱遮断構造の枠＋金属製ハニカムフラッシュ構造の戸
ドア 5：複合材枠・高断熱フラッシュ扉	複合材料製の枠＋金属製高断熱フラッシュ構造の戸
ドア 6：複合材枠・断熱フラッシュ扉	複合材料製の枠＋金属製断熱フラッシュ構造の戸
ドア 7：複合材枠・フラッシュ扉	複合材料製の枠＋金属製フラッシュ構造の戸
ドア 8：複合材枠・ハニカム扉	複合材料製の枠＋金属製ハニカムフラッシュ構造の戸
ドア 9：金属他枠・フラッシュ扉	金属製またはその他の枠＋金属製フラッシュ構造の戸
ドア 10：金属他枠・ハニカム扉	金属製またはその他の枠＋金属製ハニカムフラッシュ構造の戸
ドア 11：金属他枠・金属他扉	金属製またはその他の枠＋金属製またはその他の構造の戸

【ガラスに関する項目】

・防犯ガラス：

官民防犯登録品であるガラス(防犯合せガラス・防犯フィルム貼りガラス)を示します。

・防犯複層ガラス：

防犯ガラスを少なくとも 1 枚使用した複層ガラスを示します。

・A：

複層ガラスのガラス間中空層（空気層）を示します。A の後の数値は、空気層の奥行き寸法(mm)

を示します。

・ G :

複層ガラスのガラス間空気層において、空気の変わりに不活性ガスを注入していることを示します。不活性ガスには、「クリプトンガス」、「アルゴンガス」、「S F 6」等があります。

・ L :

低放射ガラス(Low-E ガラス : Low Emissivity coating glazing)を示します。

・ 三層ガラス :

3枚の板ガラスと2つの中空層からなる複層ガラスを示します。

・ - :

ガラス無しであることを示します。

4. データベース運用上の注意点

- ・ データは、更新時点での商品を対象としております。
- ・ 全ての商品が記載されているわけではありません。記載されていない商品については各社にお問い合わせください。
- ・ 性能欄の『0 (ゼロ)』は、該当する性能を有する事を示しています。
- ・ 防犯性能が記載されている行、付属部材による補正を行った熱貫流率が記載されている行にはそのほかの性能欄に『0 (ゼロ)』は表示されません。(他の性能項目は空欄となります)
- ・ ガラス仕様毎に示される性能は、その仕様と同等以上のガラス(ガラス厚、中空層の厚さが大きく なるガラス)においても性能は適用されます。
- ・ 防犯ガラス、防犯複層ガラスと示された欄は、代表して防犯性能を示すものです。『同一シリーズ名』、『同一開閉形式』、『同一建具仕様』内で、防犯性能を有するものがある場合は、ガラス仕様において、その一枚を防犯ガラスとすることにより、防犯建物部品とみなす事が出来ます。

(例 : 「3 + A 1 2 + 3」⇒「3 + A 1 2 + (3 + 3) 防犯ガラス」)

開口部の種類	建具に対する 防犯性能要求	ガラスに対する 防犯性能要求	住宅品質確保促進法「防 犯性能」に関する評価
ドア	あり	あり	認められる
ガラスドア	あり	あり	認められる
上げ下げ内蔵ドア	あり	あり	認められる
引戸	あり	あり	認められる
サッシ (引き形式)	あり	あり	認められる
サッシ (開き形式)	あり	あり	認められる
サッシ (上げ下げ窓)	あり	あり	認められる
サッシ (折りたたみ形式)	あり	あり	認められる
サッシ (F I X形式)	なし	あり	認められる
雨戸	あり	あり	認められる
面格子	あり	あり	認められる

窓シャッター	あり	あり	認められる
その他一定以下の面積の窓	なし	なし	認められる
サッシ（内倒し）	対象外	—	認められない
サッシ（外倒し）	対象外	—	認められない
サッシ（ガラスルーバー）	対象外	—	認められない
サッシ（オーニング）	対象外	—	認められない

◇防犯性能について

防犯性能については、官民合同会議*¹により定められた基準に基づいています。性能ありとするものは、基準に基づく認定品として、「防犯性の高い建物部品(防犯建物部品)」に登録されているものに限りま

す。

* 1：官民合同会議とは、建物への侵入による犯罪の実態にかんがみ、関係する省庁及び民間団体が建物部品に関し、防犯上配慮すべき事項及び当該事項を踏まえた防犯性能の高い建物部品の開発及び普及の方策について検討するために設置した会議を示します。防犯性の高い建物部品として基準を満たすものについては、審査の上「防犯性の高い建物部品(防犯建物部品)」に登録されます。

※対象外とするものは、防犯性能として認められていない種類を示します。

※性能DBでは、建具に対する防犯性能要求がある種類に対してリスト化されております。

※出窓や連段窓については、構成される開口部製品毎に防犯性能をご確認ください。

※出窓・F i x窓の対応製品の詳細については、各メーカーのカタログ等もあわせてご参照ください。

以上